

分類	要素	項目	意見	対応(案)	参照資料
施設設計に関する事項	ネットワークと動線	スロープの向き	・下流向きに降りるスロープでは、高水敷を上流側にUターンすることが難しいため、緊急車両の通行にも配慮が可能なよう、上流向きにもスロープが設置できないか。 ・敷石へのアクセスと動線を考慮した設計とし、模型に反映してほしい。	・洪水時の安全性への考慮から上流向きのスロープは設置できないが、進入が想定される緊急車両の種類等消防所管組織に具体的なニーズを確認しつつ、高水敷を使用して上流側に転回する空間を検討する。 ・敷石付近に設置するスロープについては、敷石と高水敷の両方にアクセス可能な設計とする。	資料-2 P9
		スロープの位置	・高水敷の通路は緊急車両の通行に配慮したものとし、現状の堤防天端と国道3号が接続する箇所と、高水敷との間のアクセスがスムーズになるような設計とすべき。	・国道3号から天端道路へ進入可能とするためには、交通管理者(警察)との協議が必要となるが、スロープの位置は下流側に移動させ、国道3号との接続が容易になるような設計とする。	資料-2 P9
		高水護岸の階段	・200m程度に1箇所は階段を設置することが望ましい。 ・新萩原橋の上下流に1箇所ずつあることが望ましい。	・後背地の道路網や石はねの位置を考慮し、新萩原橋の上下流に、概ね200m間隔となるように階段を設置することとする。	資料-2 P9
	低水護岸	勾配	・低水護岸の勾配は1割程度が良い。	・低水護岸の勾配は1割程度を採用する。	資料-2 P15,16
		親水性	・水生生物と触れ合ったり釣りなどのために、低水護岸部に階段を設けるなど、水辺に近づけるように整備することはできないか。	・水衝部にあり水難事故の危険性があることを踏まえ、安全に水辺に近づけるよう、流速が小さくなるワンドのような箇所の設置を検討する。 ・当該構造の是非を利用実態から判断するため、今年度以降整備予定の新萩原橋下流の位置で試験施工を実施し、その結果から将来的な扱いを判断する。	資料-2 P15,16
	河畔林	高木と低木の配置	・水生生物にとっては、水際に植生があることが重要である。 ・高木については適度な間隔で配置することが妥当である。	・高木は適度な間隔で管理する案を採用する。	資料-2 P20
		水際の処理	・練積みにしないことが生物にとって良い空間になる。 ・捨石を覆土することはできないか。	・捨石は空積みで整備する予定である。 ・捨石に覆土する予定はないが、出水により土砂が供給される可能性はある。	資料-2 P20
	高水敷	高木の植栽	・高水敷に日陰を設けるために高木を植えることはできないか。	・高水敷への高木の植樹は、樹木周辺の流れの変化による河川管理施設への影響や、倒伏時の高水敷の洗掘による支障など治水上支障とならないことを確認する必要があるため、今後の整備区間を対象として技術的な検討を行い、将来的な扱いを判断する。	資料-2 P24,26
		高水敷の勾配	・高水敷に少し勾配を持たせることでベンチの代わり(勾配がついていた方が腰掛けやすい)として活用できる。	・今年度以降整備予定の新萩原橋下流の位置で試験施工を実施し、利用実態から望ましい勾配を検討するなど、一連区間での適用について将来的な扱いを判断する。	資料-2 P26
		散策路等の配置	・高水敷はある程度広い幅が確保されているため、変化を持たせると飽きの来ない利用ができるのではないか。(例えば300m周期程度の揺らぎ) ・テントを設置するなどの空間にすることはできないか。	・散策路の線形に変化を持たせることとする。 ・現状の予定で高水敷には10m程度の幅があり、テントを設置する空間などの利用が可能になると考える。	資料-2 P26
	石材	境界部の処理	・低水護岸に自然石を使用しても、コンクリートを使用する部分があると人工的な景観となるので、ディテール(細部)も含めてしっかり設計することが必要である。	・コンクリートが露出しないように配慮する。	資料-2 P15,16
	高水護岸	緑化	・高水護岸のコンクリートブロック部分について、対岸からの景観を意識し緑化できないか。	・高水敷の植栽により対岸等からの景観に配慮できる可能性があるため、高水護岸の質的な配慮については引き続き検討する。	資料-2 P25,26
	利活用に関する事項	全般	全般	・花火大会、釣り、屋形船や観光名所となるような利活用ができるよう、整備して欲しい。 ・萩原堤防は歴史的な舞台になった場所であるので、歴史的な空間づくりができるとよい。 ・利活用においては管理も大切なので、各地区のまちづくり協議会との連携が必要だと思われる。	・利活用に関する事項については、多様かつ多くの意見を頂いており、基盤となる施設設計が確定したのちも具体的な調整が可能なため、個々の意見の取扱いについて引き続き検討・調整する。
敷石			・敷石は、夕日スポットやイベント会場などへの活用が考えられる。また、整備においては遊びの要素も考えてほしい。 ・八代駅から敷石までの散策ルートを整備してほしい。		
堤内側の通路			・新萩原橋の下をくぐるアンダーパスの通行が危険である。		
サイン			・はねの位置などに、著名な施設(世界遺産など)の方向を示すサインを設置できないか。		
植栽			・対岸からの景観を向上させ、回遊性を高めるために、法面の緑地部分に、芝桜や彼岸花などの植栽はできないか。		
散策			・歴史的な名勝を踏まえた周遊コースとしての利用や遠足、日々のウォーキングコースとなるような散策ができるとよい。 ・周辺の観光資源と連携したフットパスコースなど利活用計画が必要。		
その他	名称	・「旧前川堰」は歴史的経緯を踏まえると「萩原敷石」と記載した方が正しい。	・国土交通省が施設名称を「旧前川堰」としているが、歴史的な経緯を考慮して「旧前川堰(萩原敷石)」と標記する。	-	
	天端道路	・天端道路に凹凸があり水がたまる。	・道路管理者と調整の上、対応を検討する。	-	